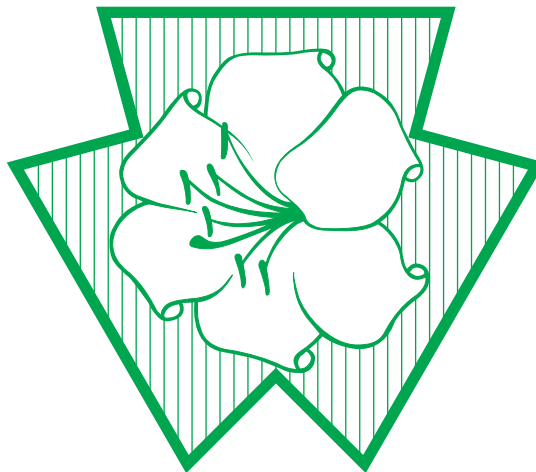




PASSION in Seed

第79回 定時株主総会 招集ご通知

証券コード 1377



開催
日時

2020年8月25日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

横浜市港北区新横浜三丁目4番
新横浜プリンスホテル
5階 シンフォニア

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役3名選任の件

目次	2	第79回定時株主総会招集ご通知
	3	インターネットによる議決権行使
	5	株主総会参考書類
	9	事業報告
	33	連結計算書類
	36	計算書類
	39	監査報告
	45	PASSION通信

新型コロナウイルス感染防止のため、極力事前に、書面またはインターネットによる議決権行使をしていただき、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご出席をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

株主総会にご出席される株主様へ

ご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、
第74回定時株主総会より、廃止させていただきました。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/1377/>



■ 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

またこのような環境の中、国内外で過酷な業務に従事されている医療関係者の皆様方に敬意を表するとともに、心より感謝を申し上げます。

第79回定時株主総会を2020年8月25日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年8月6日

横浜市都筑区仲台二丁目7番1号

株式会社 **サカタのタネ**

代表取締役社長 **坂田 宏**



株主総会における新型コロナウイルス感染防止へのご協力のお願い

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力事前に、書面またはインターネットによる議決権行使をしていただき、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご出席をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。
- マスクをご持参・ご着用されていない方、発熱や咳の症状のある方、その他新型コロナウイルス等の感染症が疑われる方、アルコールによる手指消毒にご協力いただけない株主様につきましては、当日ご来場いただいても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご入場を制限させていただく可能性がございます。
- 発熱や咳の症状があるなど、体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声がけし、ご入場をお断りする場合やご退場をお願いする場合がございます。
- 取締役、監査役、運営スタッフは、事前に検温し、体調を確認いたします。また、マスクを着用してご対応させていただきます。
- 今後、感染拡大の状況や政府からの要請内容等により、株主様の健康と安全確保の観点を踏まえ、開催場所その他株主総会会場における対応内容を変更する場合がございます。当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://corporate.sakataseed.co.jp/>

第79回定時株主総会 招集ご通知

日 時	2020年 8 月25日（火曜日） 午前10時
場 所	横浜市港北区新横浜三丁目 4 番 新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア
目的事項	報 告 事 項 1. 第79期（2019年 6 月 1 日から2020年 5 月31日まで）事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第79期（2019年 6 月 1 日から2020年 5 月31日まで）計算書類報告の件 決 議 事 項 第 1 号議案 剰余金の処分の件 第 2 号議案 監査役 3 名選任の件
	以 上

- 当日の受付開始は午前 9 時を予定しております。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 【当社ウェブサイト】（https://corporate.sakataseed.co.jp/ir/stock/general_meeting.html）
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記のウェブサイトに掲載いたします。
- 株主様でない代理人および同伴者の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、原則禁止とさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使


インターネットにより**議決権行使ウェブサイト**にアクセスしていただき、議決権を行使ください。詳細は次頁をご覧ください。

書面による議決権行使


同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

株主総会へ出席


同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願いいたします。

複数回にわたり議決権行使をされた場合の取り扱い
■ 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合はインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
■ インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効な議決権行使といたします。



インターネットによる議決権行使

行使期限

2020年8月24日（月曜日）
午後5時35分まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、下記の議決権行使サイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、上記行使期限までに賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

※毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。



QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）



<https://p.sokai.jp/1377/>



スマート招集からも議決権行使サイトにアクセスいただけます。



QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右頁の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



システム等に関する お問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、右記にお問い合わせください。

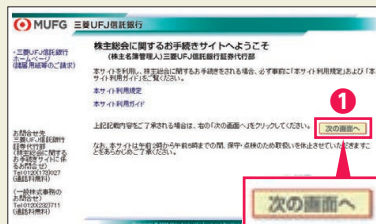
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

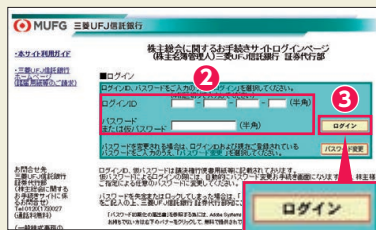
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)



ログインID・仮パスワードを入力する方法

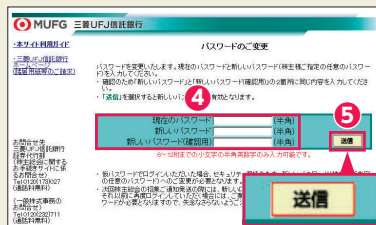


1 「次の画面へ」をクリック



2 お手元の議決権行使書の
右下に記載された
「ログインID」および
「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック



4 新しいパスワードを「新しい
パスワード入力欄」と「新しい
パスワード(確認用)入力
欄」の両方に入力。新しいパ
スワードはお忘れにならない
ようご注意ください。

5 「送信」をクリック

※操作画面はイメージです

6 確認画面が出たら、「確認」をクリック

以降は案内にしたがってご入力願います。

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

注意事項

議決権行使サイトについて

- パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる

議決権行使のご利用上の注意点

- 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と考え、安定的、かつ、継続的な利益配分を行うことを基本方針としております。

第79期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして、1株当たり金18円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間の配当金は中間配当金15円と合わせて、1株につき33円となります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 18円 配当総額 803,455,434円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年8月26日

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	属 性			氏 名	在任期間	現在の当社における地位			
1	新任			つしま じゅん ぺい 對馬 淳 平	-	監査室長			
2	再任	社外	独立役員	ぬまた やす のり 沼田 安 功	4 年	監査役			
3	再任	社外	独立役員	ぼう あき のり 坊 昭 範	1 年	監査役			
再任	再任監査役候補者		新任	新任監査役候補者		社外	社外監査役候補者	独立役員	東京証券取引所の定めに基づく 独立役員

候補者
番号

1

つし ま じゅん べい
對馬 淳 平

(1959年8月14日生)

新 任



所有する当社株式の数

408株

取締役会の出席状況

-

監査役会の出席状況

-

候補者
番号

2

ぬ ま た や す の り
沼 田 安 功

(1948年6月16日生)

再 任

監査役在任期間: 4 年

社 外

独立役員



所有する当社株式の数

1,280株

取締役会の出席状況

20回/20回

監査役会の出席状況

15回/15回

略歴、当社における地位

1982年 4 月 株式会社三井銀行（現、株式会社三井住友銀行）入行
2004年10月 同行監査部上席考査役
2014年 9 月 当社入社監査室長（現任）

重要な兼職の状況

-

◆ 監査役候補者とした理由

對馬淳平氏は、長年にわたり内部監査業務に携わった豊富な経験に加え、当社における内部監査業務を通じて得た当社の企業経営、国内外の営業、物流等に関する幅広い知見を有しております。これを当社の監査役の監査体制に活かせるものと判断し、新たに監査役候補者としております。

略歴、当社における地位

1972年 4 月 日商岩井株式会社（現、双日株式会社）入社
1999年10月 同社水産流通部長
2005年 6 月 三井製糖株式会社取締役
2006年 4 月 双日食料株式会社取締役専務執行役員
2007年 8 月 ケンコーマコネーズ株式会社IR部長
2016年 8 月 当社監査役（現任）

重要な兼職の状況

-

◆ 社外監査役候補者とした理由

沼田安功氏は、長年の商社の勤務経験に基づく豊富な知識と幅広い見識を有しております。客観的な視点より経営および業務執行に対する監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。

候補者
番 号

3

ぼう
坊

あき のり
昭 範

(1953年12月9日生)

再 任

監査役在任期間: 1 年

社 外

独立役員



所有する当社株式の数

126株

取締役会の出席状況

14回/14回

監査役会の出席状況

11回/11回

略歴、当社における地位

1977年 4月 株式会社第一勧業銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行
2006年 3月 株式会社みずほ銀行執行役員銀座支店長
2007年 4月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員
2007年 6月 同行常務取締役兼常務執行役員
2010年 4月 安藤建設株式会社（現、株式会社安藤・間）専務執行役員
2010年 6月 同社取締役専務執行役員
2012年 4月 同社取締役執行役員副社長
2013年 4月 株式会社アルバック専務執行役員
2013年 9月 同社取締役専務執行役員
2015年 7月 同社取締役執行役員副社長
2018年 7月 同社取締役
2018年 9月 同社顧問
2019年 8月 当社監査役（現任）

重要な兼職の状況

-

◆ 社外監査役候補者とした理由

坊 昭範氏は、金融機関の勤務経験に基づく財務および会計の知見に加え、企業経営における豊富な知識と幅広い見識を有しております。客観的な視点より経営および業務執行に対する監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。なお、同氏は、当社の取引銀行の出身者ですが、退職後10年以上経過しており同行グループの意向に影響される立場ではございません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 沼田安功氏、坊 昭範氏は、社外監査役候補者であります。
3. 沼田安功氏は、2003年10月から2005年10月まで、当社の子会社である、坂田種苗（蘇州）有限公司の副董事長に就任していたことがあります。
4. 当社は定款に基づき、沼田安功氏および坊 昭範氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、両氏が再任された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 對馬淳平氏が監査役に就任した場合、当社は定款に基づき同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 沼田安功氏および坊 昭範氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。
7. 坊 昭範氏は、2019年8月27日就任以降に開催された取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。

以上

添付書類

事業報告 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2019年6月1日から2020年5月31日まで）における世界経済は、全体として非常に緩やかながらも景気の拡大・回復が続いておりましたが、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の発生により経済活動が一変、経済成長率は急落いたしました。

わが国経済も、消費税増税や大型台風の襲来などによる影響から景気後退にあったところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が加わり、大幅に悪化いたしました。

また、金融市場におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大により、新興国通貨の下落や株式市場の混乱など、大きな影響が生じました。

当社グループでは、人々の生活に不可欠な農園芸業、ひいては食料を支える根幹の事業者であるとの認識のもと、持続的な研究開発や生産活動と、グローバルな営業展開を行いました。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大後は、在宅勤務や時差勤務の推進やウェブ会議の活用、直営店での一部営業自粛など、ステークホルダーの方々の感染防止を最大限図りつつ、必要な事業の継続に努めました。

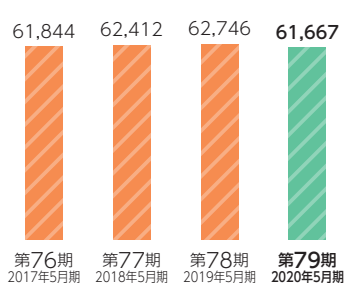
このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度における業績は、その他事業の造園緑花分野では、事業規模が引き続き拡大しましたが、国内卸売事業と小売事業は、猛暑や台風などの天候不順により前期比減収となりました。また、海外卸売事業では、ドル、ユーロの主要通貨に加え、新興国通貨の下落による円高により、売上高に対し約22億円のマイナス影響があったことなどから、前期比減収となりました。以上の結果、売上高は616億67百万円（前期比10億78百万円、1.7%減）となりました。また、営業利益は、販売費及び一般管理費は減少したものの減収と粗利益率の低下を受け、74億82百万円（前期比2億35百万円、3.1%減）となりました。経常利益は、80億70百万円（前期比2億60百万円、3.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、資産売却益の減少などにより、60億94百万円（前期比7億62百万円、11.1%減）となりました。

財産および損益の状況の推移

区分		第76期 (2017年5月期)	第77期 (2018年5月期)	第78期 (2019年5月期)	第79期 (当連結会計年度) (2020年5月期)
売上高	(百万円)	61,844	62,412	62,746	61,667
経常利益	(百万円)	8,250	7,880	8,331	8,070
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,112	5,767	6,856	6,094
1株当たり当期純利益	(円)	135.83	128.16	152.69	136.65
総資産	(百万円)	116,169	120,868	122,425	123,601
純資産	(百万円)	94,093	99,654	100,883	101,793

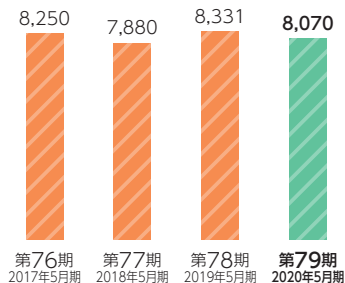
売上高

(百万円)



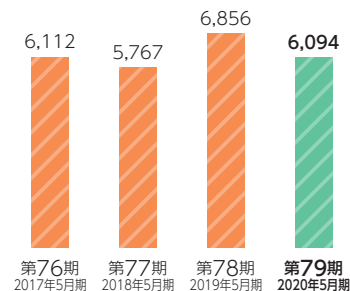
経常利益

(百万円)



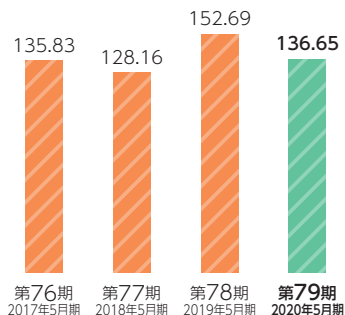
親会社株主に 帰属する当期純利益

(百万円)



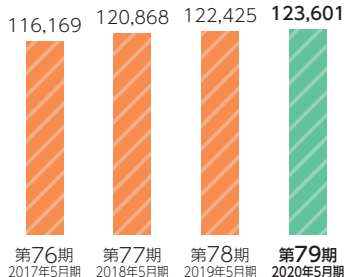
1株当たり当期純利益

(円)



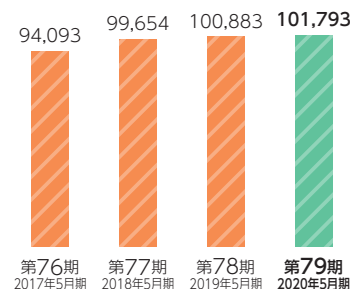
総資産

(百万円)



純資産

(百万円)



セグメント別の業績の概要

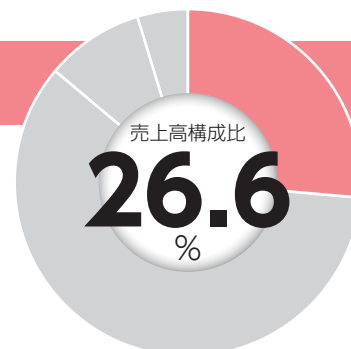
国内卸売事業

売上高

163億70百万円

前期比

4億74百万円、2.8%減



事業内容

国内の種苗会社等への農園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・農園芸資材）の卸売

売上高の推移

(百万円)

国内卸売事業は、猛暑や台風、暖冬などの天候不順の影響などから、販売が全般的に低調となり、前期比減収となりました。

品目別では、野菜種子は、ブロッコリー、レタスなどが増加しましたが、トウモロコシ、ニンジンなどが減少しました。花種子は、ジニアなどは増加しましたが、パンジーなどが減少しました。農園芸資材は、一部に台風災害による復興需要はありましたが、暖冬による被覆材等の秋冬需要の消失により、低調に推移しました。一方、営業利益は、粗利益率改善と経費減少により、前期比増益となりました。

これらの結果、売上高は163億70百万円（前期比4億74百万円、2.8%減）、営業利益は51億76百万円（前期比2億51百万円、5.1%増）となりました。

16,845

16,370

第78期
2019年5月期

第79期
2020年5月期



レタス「ブルラッシュ」



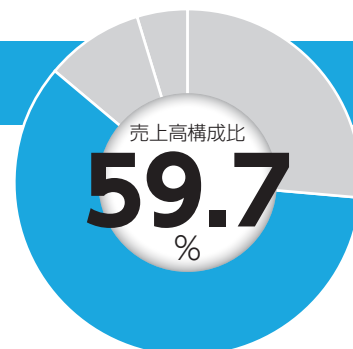
海外卸売事業

売上高

368億29百万円

前期比

12億93百万円、3.4%減

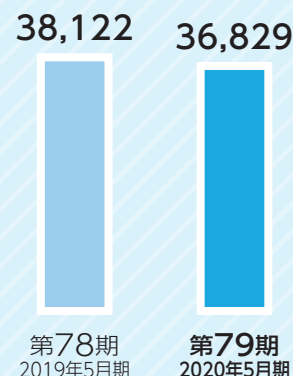


事業内容

海外の種苗会社等への農園芸商材（野菜種子・花種子・苗木）の卸売

売上高の推移

(百万円)



トルコギキョウ「アンバーダブル モヒート」

海外卸売事業は、ドル、ユーロの主要通貨に加え、新興国通貨の下落による円高の影響などから、前期比減収となりました。営業利益も、減収を受け、前期比減益となりました。

地域別の状況をみますと、アジアでは、ヒマワリ、ハウレンソウなどは増加しましたが、販売時期の変更からニンジンなどが減少したほか、アジア通貨下落の影響もあり、前期比減収となりました。北中米では、ヒマワリ、トルコギキョウなど、花種子は増加しましたが、ブロッコリー、メロンなどの野菜種子が減少し、全体では前期比減収となりました。欧州・中近東では、ブロッコリー、カボチャ、トマト、トルコギキョウなどが大きく伸び、円高の影響を打ち返し、前期比増収となりました。南米につきましては、カボチャ、ブロッコリー、ペッパーなどの販売が伸び、現地通貨ベースでは前期比増収となりましたが、現地通貨安の影響を大きく受け、円ベースでは大幅な減収となりました。

これらの結果、売上高は368億29百万円（前期比12億93百万円、3.4%減）、営業利益は111億19百万円（前期比4億94百万円、4.3%減）となりました。



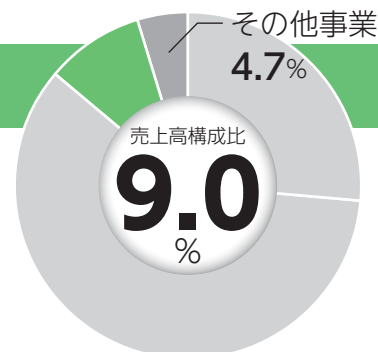
小売事業

売上高

55億60百万円

前期比

3億98百万円、6.7%減



事業内容

ホームセンター・通信販売・直営ガーデンセンターを通じた園芸愛好家への園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・園芸資材）の販売

ホームガーデン分野は、収益性の向上を目指し種子の販売提案を積極的に展開した結果、野菜種子、花種子とも売上が増加しました。一方、猛暑や台風などの天候不順により、苗木や園芸資材の販売が不振となり、全体の売上高は前期比減収となりました。

通信販売と直営店ガーデンセンター横浜の直売分野では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、新規顧客獲得などの集ごもり需要の取り込みはあったものの、直営店において春の園芸シーズン最盛期に営業を一部自粛したこと、加えて台風などの天候不順もあったことなどから、売上高は前期比減収となりました。

営業損益は、粗利益率改善と経費削減により、赤字幅が縮小しました。

これらの結果、売上高は55億60百万円（前期比3億98百万円、6.7%減）、営業利益は6百万円改善し、10百万円の損失（前期は16百万円の営業損失）となりました。

売上高の推移

(百万円)

5,959

5,560

第78期
2019年5月期

第79期
2020年5月期

その他事業

事業内容 造園工事・管理・その他

造園緑花分野は、前期比、大幅な増収増益となりました。これは、新型コロナウイルス感染防止のため、工事や維持管理業務の作業抑制、指定管理先の公園や運動場施設の一部閉鎖などの影響を受けましたが、指定管理先が増加したことや、民間・公共工事及び維持管理業務も順調に推移したことなどによるものです。

これらの結果、売上高は29億6百万円（前期比10億88百万円、59.9%増）、営業利益は前期比1億30百万円改善し、1億3百万円（前期は26百万円の営業損失）となりました。

なお、造園緑花分野は、2018年11月より、サカタのタネ グリーンサービス株式会社が行っております。

研究・開発の状況

次に当社グループの研究・開発についてご報告いたします。

主力商品である野菜と花の品種開発は研究本部、農園芸資材の開発はソリューション統括部が担当し、全世界の市場に向けた品種の育成、農園芸資材の開発を行っております。研究・開発拠点として、日本国内では静岡県掛川市をはじめ5か所に、海外では北米、南米、欧州、アジア圏など、13か所に農場を配しております。

当社の理念である「心と体の栄養」を世界の人々に届けることを目標に、サカタオリジナルの価値ある商品開発を進めてまいります。

当連結会計年度の主な研究内容および成果は、次のとおりであります。

【野菜】

当連結会計年度は、一般社団法人日本種苗協会主催の第70回全日本野菜品種審査会におきまして、コマツナ「C9-055」、ネギ「K9-046」、レタス「M8-053」が1等特別賞を受賞いたしました。その中から特に優秀な品種として、コマツナ「C9-055」およびネギ「K9-046」が農林水産大臣賞も受賞し、国内外における高いシェア獲得の原動力でもある研究開発力が評価されました。

新品種におきましては、耐病性に優れかつ食味が極上のカブ「二刀(にとう)」、高温期でも安定した果実サイズで裂果に強く、安定した品質を持つミニトマト「キャロルムーン」、肥大力、結球性に優れ形よく高冷地の初夏どりに適したレタス「ペネトレイト」、収量性、食味、作業性に優れるバイカラーのスイートコーン「ゆめのコーンビッグ85」、収量性、品質、栽培特性および収穫・作業調整に優れるコマツナ「さくらざ」、食味に優れ収量性、秀品率の高い黄化葉巻病耐病性の大玉トマト「かれん」、収量性が高く耐病性、品質の優れたチンゲンサイ「頼光」、低温伸長性があり萎黄病に強いことから夏冬両方の課題に貢献するミズナ「極早生水天」、包葉性、生育の揃いに優れ省力化に貢献するカリフラワー「オーナメントホワイト」など、オリジナル性を重視した品種を数多く発表いたしました。

海外市場におきましては、日本国内で開発された品種のみならず、海外の各農場で育成された品種が現地市場でご好評を頂き、販売増加に貢献しております。米国ではバンガード社からレタスプログラムを取得し、北米市場の育種強化に加えて、日米伯の3拠点の連携によりグローバルでの品種育成を加速させてまいります。



トマト「かれん」



コマツナ「さくらざ」

【花】

当連結会計年度は、農林水産省および公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会主催の令和元年度 民間部門農林水産研究開発功労者表彰において、当社と千葉県 佐瀬農園が日持ち性と輸送性に優れたトルコギキョウの品種の開発により農林水産大臣賞および園芸研究功労賞を受賞いたしました。

また、一般社団法人日本種苗協会主催の第65回全日本花卉品種審査会ではビオラ「ピエナ ディープマリーナ」、トルコギキョウ「M7-118」が、続く第66回審査会ではペチュニア「バカラiQ ストロベリー」が1等特別賞を受賞いたしました。

新品種におきましては、世界初、八重咲の無花粉タイプトルコギキョウの開発をはじめ、当社の高度な育種技術を駆使し、ペチュニアとカリブラコアの属間雑種「ビューティカル」とベゴニア種間雑種「バイキング」を新シリーズとして発表することが出来ました。さらに母の日の贈答用で新たな需要を喚起するコンパクトなポットカーネーション「サンセットブライト」「カスタード」の他、トルコギキョウ8品種、サンパチェンス4品種、ペチュニア4品種、ハボタン、カンパニュラ、アネモネ、キンギョソウで新品種を発表いたしました。



「バイキング」



「ビューティカル」

【ソリューション】

当社では、2018年7月より、株式会社ワビットと業務提携し、農業用環境制御システム「アルスプラウト」の普及活動をすすめております。

当連結会計年度は、農業情報学会が主催する「農業イノベーション大賞2020」におきましてクラウド連携型DIY環境制御システム「アルスプラウト」の普及が評価され、優秀賞（新技術分野）を受賞いたしました。

従来の環境制御システム※1は、大規模ハウス専用のものが主流であり、日本の農業で多く用いられる中小規模ハウスでは、初期に発生するコストが高く、またトラブル発生時のメンテナンスが難しいなど、課題がありました。一方、「アルスプラウト」は、自分で組み立てをおこなうキットで提供されるDIY型であり、購入コスト、設置コストを抑えることができ、また、メンテナンスも比較的容易に行えます。農業人口減少に伴う人手不足解消やスマート農業の普及が拡大するよう、今後も商品の開発と推進を行っております。

この他にも、全国で着々と普及が進んでいる「高機能液肥シリーズ」、固化培土「プラントプラグ」、『Seedfun.』シリーズ「はじめてさんのかんたんタネまきキット」※2など、生産現場における様々な課題解決を目的としたサカタオリジナル商品の提案をすすめております。

※1ハウス内の温度・湿度・CO₂・日射などのデータをモニタリングし、ハウス内環境を最適に制御するシステム

※2「TOPICS」47ページ参照



「制御ノード 現地事例」



「内気象ノード 現地事例」



「高機能液肥シリーズ」



「プラントプラグ」

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、33億34百万円であります。

主な内容は、当社の次期以降に完成が予定されている基幹システム構築への投資（7億67百万円）となります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金、借入金の返済などに必要な資金は自己資金の充当および金融機関からの借入により調達しております。

また、一部の子会社におきましては、金融機関から運転資金などの借入を行っております。

(4) 対処すべき課題

国内の農業分野は、農業人口の減少や高齢化に歯止めがかからず、耕作放棄地の再生も思うように進んでおりません。日本の農業が競争力を取り戻し、持続的成長をとげるためには、生産性の向上、効率化が必須課題となります。このため、栽培における環境制御システムの導入や、AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）の活用の可能性が注目されております。

また世界的には、農薬や穀物種子を含むアグロケミカル産業の多国籍大手による業界再編の動きも見られる一方、国際的な枠組みにおいては持続可能な開発に向け、食料の安定確保や栄養の改善が重要課題と位置付けられており、各企業にも貢献が求められております。

これらを実現するためには、付加価値の高い種苗の安定供給がますます重要となっており、種子を提供する種苗会社の社会的な役割がこれまで以上に高まりつつあります。

今後、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大ペースや終息への見通しが不透明であり、各国景気や消費動向へのインパクトが懸念されております。このような中、人々に心の栄養をもたらす花、身体の栄養をもたらす野菜へのニーズはむしろ高まっており、その種苗を提供する当社は、より一層グローバルに重要な役割を担っていると言えます。

当社グループではこうした状況の下、下記に掲げた課題に取り組みながら、持続的な研究開発活動とグローバルな営業展開をさらに推し進めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により起こるであろう生活様式や産業構造、事業環境の変化をとらえ、柔軟に対応することによって、より高い収益力と健全な財務体質を兼ね備えた種苗業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

①高収益ビジネスモデルの確立

生産者が安心して栽培を実現し、高い収益の確保につなげられるよう、当社では高品質で、オリジナル性の高い種苗を継続的に創出する研究体制の構築を行っております。

また、新たにトップシェアを狙う戦略品目の開発・拡販に努め、経営資源の重点戦略品目への集中とアジアを中心とした新興国市場における成長機会の取り込みによる高収益体制を確立いたします。

②各地域における健全な収益構造の構築と重点戦略の推進

成長市場における市場拡大、成熟市場における高収益モデルの確立を行うことによって、アジア・北米・南米・欧州アフリカの各地域における健全な収益構造を確立いたします。また、成熟市場においては戦略品目におけるシェアの拡大、新興市場においては野菜や花の消費需要喚起と地域栽培環境に応じた商品の開発等、具体的な重点戦略を立案、実行いたします。

- ③安定供給と効率化を実現するサプライチェーンインフラの整備
種子の安定供給を実現する生産体制・技術・機能を強化し、効率的なグローバルサプライチェーンマネジメント体制の実現に向けた仕組みづくりを行い、コストと在庫の削減を目指します。
- ④グローバルカンパニー実現に向けた人材育成、組織、マネジメント体制の構築
日本国籍のグローバルカンパニー実現に向けた人的資源の管理体制の構築や、経営体制の整備とグループマネジメントの高度化をさらに進めます。
- ⑤経営の効率化を実現するグローバルIT基盤の整備
情報系、会計、サプライチェーン管理のシステムを再整備し、グローバルに最適な事業管理、経営判断を支援するITシステム基盤を構築します。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Sakata Seed America,Inc.	1,500千米ドル	100%	種苗生産販売
Sakata Vegetables Europe S.A.S.	5,630千ユーロ	100%	種苗生産販売
Sakata Ornamentals Europe A/S	133,915千デンマーククローネ	100%	種苗生産販売
Sakata Seed Sudamerica Ltda.	13,776千ブラジルレアル	100%	種苗生産販売
サカタのタネ グリーンサービス株式会社	90百万円	100%	造園緑花事業
株式会社サカタロジスティックス	30百万円	100%	種苗加工
日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社	18百万円	100%	農園芸資材販売
株式会社ブロリード	50百万円	100%	種苗生産販売

(注) 1. 当期末における当社の連結子会社は、上記8社を含む35社であり、持分法適用会社はありません。
2. 議決権比率は間接保有を含んでおります。

(6) 主要な事業内容 (2020年5月31日現在)

事業	事業の内容
国内卸売事業	国内の種苗会社等への農園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・農園芸資材）の卸売
海外卸売事業	海外の種苗会社等への農園芸商材（野菜種子・花種子・苗木）の卸売
小売事業	ホームセンター・通信販売・直営ガーデンセンターを通じた園芸愛好家への園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・園芸資材）の販売
その他事業	造園工事・管理・その他

(7) **主要な拠点等** (2020年5月31日現在)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本 社	横浜市都筑区	国 内 子 会 社	
支 店 ・ 事 業 所		株 式 会 社 サ カ タ ロ ジ ス テ ィ ッ ク ス	栃木県矢板市
北 海 道 支 店	北海道上川郡		
東 北 支 店	仙台市宮城野区	サ カ タ の タ ネ グ リ ー ン サ ー ビ ス 株 式 会 社	横浜市都筑区
成 田 事 業 所	千葉県成田市		
関 東 支 店	横浜市都筑区	日 本 ジ フ ィ ー ポ ッ ト ・ プ ロ ダ ク ツ 株 式 会 社	横浜市都筑区
中 部 支 店	名古屋市名東区		
関 西 支 店	大阪市中央区	株 式 会 社 ブ ロ リ ー ド	三重県津市
九 州 支 店	福岡市博多区		
物 流 セ ン タ ー		海 外 子 会 社	
矢 板 物 流 セ ン タ ー	栃木県矢板市	Sakata Seed America,Inc.	アメリカ
ガ ー デ ン セ ン タ ー			
ガ ー デ ン セ ン タ ー 横 浜	横浜市神奈川区	Sakata Vegetables Europe S.A.S.	フランス
研 究 施 設			
北 海 道 研 究 農 場	北海道上川郡	Sakata Ornamentals Europe A/S	デンマーク
君 津 育 種 場	千葉県袖ヶ浦市		
三 郷 試 験 場	長野県安曇野市	Sakata Seed Sudamerica Ltda.	ブラジル
掛川総合研究センター	静岡県掛川市		

(8) 従業員の状況 (2020年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内卸売事業	167名 (71名)	12名減 (13名減)
海外卸売事業	1,666名 (458名)	21名増 (19名増)
小売事業	44名 (45名)	9名減 (4名増)
その他事業	50名 (106名)	2名増 (65名増)
全社 (共通)	550名 (292名)	21名増 (36名増)
合 計	2,477名 (972名)	23名増 (111名増)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の研究部門、サプライチェーン部門、当社本社の管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
678名 (297名)	15名増 (13名減)	37.5歳	14.2年

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2020年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,098百万円
株式会社三井住友銀行	1,087百万円

2

会社の状況

(1) 株式の状況 (2020年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 104,000,000株
 ② 発行済株式の総数 47,410,750株
 ③ 株主数 28,871名
 ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社ティーエム興産	7,607.9	17.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	2,420.5	5.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	2,033.8	4.55
株式会社みずほ銀行	2,000.0	4.48
株式会社三井住友銀行	1,990.7	4.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口9	1,210.3	2.71
株式会社横浜銀行	744.0	1.66
キッコーマン株式会社	678.0	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口5	660.9	1.48
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	606.8	1.35

- (注) 1. 持株数は百株未満を切り捨てて記載しております。
 2. 持株比率は、自己株式（2,774,337株）を控除して計算しており、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 自己株式には、「株式給付信託（BBT）」に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式（38,700株）を含んでおりません。
 4. 当社は自己株式2,774,337株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

⑤ 自己株式の消却の状況

当社は2019年7月10日開催の取締役会において、自己株式の消却について決議し、以下のとおり消却いたしました。

- ・消却対象株式の種類 普通株式
- ・消却株式の総数 1,000,000株
- ・消却日 2019年7月24日

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 会社役員の状況（2020年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	坂 田 宏	公益財団法人サカタ財団代表理事
常 務 取 締 役	内 山 理 勝	サプライチェーン担当
常 務 取 締 役	加 々 美 勉	海外営業担当
常 務 取 締 役	本 田 秀 逸	国内営業担当
取 締 役	宇 治 田 明 史	上席執行役員 管理本部長
取 締 役	黒 岩 和 郎	上席執行役員 経営本部長
取 締 役	古 木 利 彦	上席執行役員 研究本部長 内部統制評価責任者
取 締 役	菅 原 邦 彦	公認会計士菅原邦彦事務所代表
取 締 役	井 原 芳 隆	オエノンホールディングス株式会社社外取締役 尾崎法律事務所弁護士
取 締 役	尾 崎 行 正	
常 勤 監 査 役	遠 田 光 雄	
監 査 役	沼 田 安 功	
監 査 役	坊 昭 範	

- (注) 1. 取締役菅原邦彦、井原芳隆、尾崎行正の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役沼田安功および坊 昭範の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は東京証券取引所に対して、菅原邦彦、井原芳隆、尾崎行正、沼田安功、坊 昭範の5氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 監査役坊 昭範氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2019年8月27日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、長谷川 上氏は監査役を辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 取締役および監査役に対する報酬等の総額

(当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

区分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	11名	216百万円
監 査 役	4名	40百万円
合 計 (うち社外役員)	15名 (6名)	257百万円 (44百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与および株式報酬並びに当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額として計上した額が含まれております。
3. 上記のほか、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。なお、取締役および監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定額は以下のとおりであります。
- ・取締役10名 285百万円 (うち社外取締役2名 4百万円)
 - ・監査役3名 14百万円 (うち社外監査役2名 4百万円)

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「(3)会社役員に関する事項 ①会社役員の状況」に記載のとおりであります。社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	当事業年度における出席状況	主な活動状況
社外取締役	菅原 邦彦	取締役会 20回/20回	財務および会計に関する専門家として豊富な経験と優れた知見を有し、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提案を行っております。
社外取締役	井原 芳隆	取締役会 20回/20回	企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提案を行っております。
社外取締役	尾崎 行正	取締役会 14回/14回	弁護士として培われた法律に関する専門的な知識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。
社外監査役	沼田 安功	取締役会 20回/20回 監査役会 15回/15回	企業経営における豊富な知識や識見を活かし、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	坊 昭範	取締役会 14回/14回 監査役会 11回/11回	長年にわたる財務・経理業務における豊富な知識や識見を活かし、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 1. 尾崎行正氏は、2019年8月27日就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 坊 昭範氏は、2019年8月27日就任以降に開催された取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る報酬等の額	56百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	158百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本公認会計士協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 海外の主要な子会社については、他のKPMGインターナショナルのメンバーファームの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当事業年度に対価を支払った非監査業務の内容は、会計、税務関連のアドバイザリー業務に係るものです。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合のほか、会計監査人の職業倫理、独立性、専門性、効率性、監査に関する品質管理体制等において適正でないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【内部統制システム基本方針について】

当社は、2006年5月19日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、その後数度の改定を経て、2015年4月17日の取締役会において一部改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 企業理念

当社グループは、社是である「品質」「誠実」「奉仕」の精神に基づき、企業倫理を遵守しながら農業並びに園芸業およびその関連事業の発展に貢献することを企業理念としている。当社グループの主要なステークホルダーは、農業並びに園芸業およびその関連事業に関わる皆様、株主の皆様および社員である。

ロ. コンプライアンス体制の整備・徹底

当社は、「コンプライアンスマニュアル」をはじめとするコンプライアンス関連諸規程を制定し、当社グループのすべての役員、使用人が法令および企業倫理を遵守することを定める。

また、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループにおける研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行う。「コンプライアンス委員会」は、必要な情報を取締役会に報告する。当社は、当社グループにおける法令および企業倫理に関する事項について、当社および国内子会社の使用人が相談・通報する機関として「コンプライアンス相談窓口」を社内および社外に設置するとともに、海外子会社においてはその規模等に応じた適切な内部通報制度を整備する。当社グループは、相談内容を守秘し、相談者に対して公益通報者保護法その他の法令および社内規程等に反した不利益な取扱いを行わない。

ハ. 反社会的勢力の排除

当社グループは社会の秩序や健全な企業活動を脅かす勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

反社会的勢力に対しては「金を出さない」「利用しない」「恐れない」の3原則に従って対応する。

また、関係行政機関等からの情報収集に努め、これらの問題が発生した場合は関係行政機関や法律の専門家と緊急に連絡を取り速やかに対処できる体制を構築する。

二．財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制実施規程」を制定して財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、これに基づき内部統制の整備・運用を推進するために「内部統制実施要領」等関連諸規程を整備するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性に関し、内部統制評価責任者による評価を実施し、経営者（代表取締役）の責任のもと、金融商品取引法に定められた「内部統制報告書」を作成する。財務報告に係る内部統制に改善すべき点がある場合は、内部統制評価責任者が改善策を経営者に提案し、対処する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の遂行に関わる文書（電磁的記録を含む。）については、関連資料とともに、「文書管理規程」に定めるとおり、担当部署において保管・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、情報の管理については「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報管理規程」、「営業秘密管理規程」等により対応する。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループが被る損失または不利益を最小限とするために社内マニュアル等を整備し、天候変動、事業展開地域の地政学的および社会制度的変革、研究開発、知的財産権侵害、安全性、財務、従業員の犯罪・不祥事、災害・事故等の各種リスクについて、管理体制を確立する。

当社は、当社グループにリスクが顕在化した場合には、社内マニュアル等に従い、所管部門および関係部門が一体となって迅速な対応を行う。

④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会

当社は、社内規程に従い、取締役会を適切に運営する。

取締役会は、原則として月例開催され、法令、定款、規程等に定める当社グループにおける経営上の重要事項について、審議、決議を行う。また、取締役会は、取締役および執行役員への委嘱業務および各組織の業務分掌を定める。

ロ．常務会

当社は、取締役会での審議、決議を迅速かつ円滑に行うため、社内規程に従い、代表取締役社長、常務以上の取締役で構成する常務会を設置し、当社グループの経営に係る事項の審議を行う。常務会は原則月1回、必要に応じて臨時で開催する。

ハ．執行役員制の導入

当社は、当社グループの経営における意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図り、かつ経営における監督責任と執行責任を明確化するため、執行役員制を導入する。

二．稟議決裁制度

当社は、取締役および執行役員の日常業務を効率的に行うため、社内規程に基づく、稟議決裁制度を設定する。

なお、業務遂行については、業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図る。

ホ．子会社における体制の構築

当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

ヘ．当社グループにおける業務方針の徹底

当社は、原則年2回当社役員、各本部長と主要子会社社長との会議を開催し、当社グループ全体の経営方針・事業目的を徹底する。

また、研究開発、生産・物流、情報システム、品質管理、営業等について、グローバルな観点からの業務の適正化、効率化を図るため、当社の当該事業担当本部を事務局とする国内外横断的な組織を必要に応じ組成する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の管理・監督

業務の執行が適正に行われるよう管理・監督する部署は、経営企画部とする。また、当社は各子会社に取締役あるいは執行役員から当該子会社の管掌役員を定める。

経営企画部と管掌役員は社内規程に則り、また子会社取締役会等を通じて、情報交換、人事交流等連携体制の確立を図り、子会社に対して適正な経営を指導し、これにより強固な企業集団全体の内部統制体制構築を行う。

ロ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、月1回、子会社の営業成績、財務状況、人事、その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。

また、当社は、年1回、子会社通期業績見通しおよび次年度経営計画の提出を求め、当社取締役会にて審議を行う。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役からの求めに応じ、「監査役室」を設置して監査役の職務を補助すべき使用人を必要に応じて任命する。

また、当該使用人の人数および地位等、並びに、その使用人に対する指揮命令、報酬および人事異動に関して、取締役はあらかじめ監査役会と協議する。

- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼすおそれのある事実および取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、当社の監査役に報告する。

当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

当社グループの取締役および使用人は、監査役の円滑で効果的な職務遂行のため、当社の監査役から経営上の重要事項並びに業務の執行状況等について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、予算を設ける。

また、当社は当社の監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役と監査役は、定期的な会合を開催し、相互の意思疎通を図るよう努める。当社の監査役は、業務上必要と認めるときは、内部監査部門の責任者および子会社の監査役その他これに相当する者より、監査の実施状況および業務遂行の状況について報告を受け、情報交換を行うこと等により監査の実効性の向上を図るとともに、監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。

また、当社の監査役は、常務会、執行役員会、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席することができるほか、稟議書や決算書類等を常時閲覧することができる。

【内部統制システム基本方針の運用状況の概要について】

以上の方針に基づき当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム基本方針の周知

当社は、2015年4月17日の当社取締役会の決議により内部統制システム基本方針の内容を一部改定いたしました。当該変更の後にその趣旨、内容等につきまして当社および国内子会社に説明を行い、また海外子会社に当該内部統制システム基本方針の英訳を作成し配布する等、継続的に当社グループ全体への周知に努めております。

② コンプライアンス

当社は、当社および国内子会社において、当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則年2回開催しております。当該委員会は、研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行っており、必要な情報を当社取締役会に報告することとしております。また、年1回、匿名でコンプライアンスアンケートを実施し、コンプライアンスに関する意識・行動、コンプライアンス違反リスクの予防体制、内部通報制度の運用など、実態を多面的、かつ、多層的に調査しております。この調査結果から、経時的推移を把握することにより、活動の成果の検証を図っております。

当該方針の周知徹底を図るため、2020年2月に当社において下請法研修会、また、同年1月に当社農場にてコンプライアンス研修会を実施いたしました。

当社は、当社グループにおいて、「コンプライアンス相談窓口運営規程」等により、定期的な周知を図りつつ相談窓口を運用しており、問題の早期発見と改善措置に効果を上げております。また、重大性に応じて、監査役に報告をすることとしております。

③ グループ会社管理

海外子会社においては、北中米、南米、EMEA（欧州・中近東・アフリカ）をそれぞれ統括する主要子会社は、主要子会社の各社長が地域事業を代表し、Global Top Management Board（年3回開催）に出席し、当社取締役等とともに、当社グループの経営課題について協議を行い、グループ全体最適化を図っております。また、アジア地域の子会社は、Asia Top Management Committee（年2回開催）で子会社の各社長と当社取締役等とともに、アジア太平洋地域内での事業戦略に関する協議を行っております。国内子会社においては、年2回、通期業績見通しの提出を求め、業績予想に対する各社の実績およびグループ全体の実績に関するモニタリングと指導を行っております。また、当社「関係会社管理規程」に基づき、発生した重要事項についてはタイムリーな報告を、特に重要な決定事項については、当社に対する事前協議を義務付けております。

④ リスク管理体制

当社は、当社および国内子会社が被る損失または不利益を最小限とするために危機管理マニュアルおよび「BCP（事業継続計画）委員会運営規程」を整備し、「危機管理委員会」および「BCP委員会」を中心とするリスク管理体制を確立しております。

平常時におけるリスク管理としてBCP委員会は、当社グループの業務執行に関して、a.天候変動、b.事業展開地域の地政学的および社会制度的変革、c.研究開発、d.知的財産権侵害、e.安全性、f.財務、g.従業員の犯罪・不祥事、h.災害・事故等の各種リスクについて、情報収集、分析および評価を行い、社内規程、危機管理マニュアル、BCP等を立案して当社取締役会に提案することとしております。

BCP委員会は、教育・啓発活動の実施により、リスク発生の防止を推進することとしており、その一環として、2019年11月に社員安否確認システムの訓練を実施いたしました。

なお、リスクが顕在化した場合には、危機管理委員会は、事業継続計画および危機管理マニュアルに従い、当社社長を対策本部長とする危機管理対策本部を立ち上げ、その指揮のもとに迅速な対応を行うこととしております。新型コロナウイルス感染症流行に対応するため危機管理委員会を開催し、感染予防、事業継続について迅速に協議、決定し、当社および当社グループに対応を指示いたしました。

⑤ 稟議決裁制度

当社は、重要事項の決裁については、「権限規程」、「個別権限基準表」により、決裁基準および方法を定めております。また、電子稟議システムを導入し、モバイルパソコンやタブレットを用いて、適時に照査を行うことができる体制を整備しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当社では全社的に在宅勤務制度を導入し、電子稟議システム等を活用し業務を効率的に継続しました。

⑥ 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性について分析・評価を行い、今後の取締役の職務の一層の適正化や効率の向上を図るため、取締役会の自己評価による取締役会評価を実施しました。その結果、当社の取締役会は概ね適切に運営されており、取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。引き続き、取締役会の実効性の向上に必要な議論を行いたいと考えております。

⑦ 監査役の監査体制

当社の監査役は、月1回以上、監査役会を定時ないし臨時に開催し、情報交換を行い、常務会、執行役員会、コンプライアンス委員会、部長会等重要な会議に出席し、また、稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

連結貸借対照表 (2020年5月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	72,333	流動負債	15,233
現金及び預金	17,427	支払手形及び買掛金	5,006
受取手形及び売掛金	15,894	短期借入金	3,441
有価証券	50	未払法人税等	1,048
商品及び製品	30,243	その他	5,737
仕掛品	2,323	固定負債	6,574
原材料及び貯蔵品	2,283	長期借入金	1,267
未成工事支出金	268	繰延税金負債	947
その他	4,228	退職給付に係る負債	2,066
貸倒引当金	△386	役員退職慰労引当金	139
		役員株式給付引当金	66
		その他	2,086
固定資産	51,268	負債合計	21,808
有形固定資産	32,845	純資産の部	
建物及び構築物	12,044	株主資本	104,744
機械装置及び運搬具	4,306	資本金	13,500
土地	13,606	資本剰余金	10,793
建設仮勘定	695	利益剰余金	84,935
その他	2,192	自己株式	△4,485
無形固定資産	2,858	その他の包括利益累計額	△3,143
投資その他の資産	15,563	その他有価証券評価差額金	4,744
投資有価証券	13,129	為替換算調整勘定	△7,520
長期貸付金	28	退職給付に係る調整累計額	△367
繰延税金資産	1,397	非支配株主持分	193
その他	1,069	純資産合計	101,793
貸倒引当金	△60	負債・純資産合計	123,601
資産合計	123,601		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額
売上	高価	61,667
売上	原価	27,314
売上	総利	34,353
販売費及び一般管理費	費	26,871
営業外収益	益	7,482
受取利息・配当金		968
受取賃貸料		517
その他		221
営業外費用		229
支払利息		380
売却損		210
為替差		28
その他		16
経常利益		124
特別利益		8,070
受取補償金		210
投資有価証券売却益		126
事業譲渡益		46
特別損失		37
減損損失		226
税金等調整前当期純利益		226
法人税、住民税及び事業税		8,054
法人税等調整額		2,282
当期純利益		△351
非支配株主に帰属する当期純利益		6,123
親会社株主に帰属する当期純利益		28
		6,094

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,500	10,900	81,755	△6,077	100,078
会計方針の変更による累積的影響額			46		46
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,500	10,900	81,801	△6,077	100,124
当期変動額					
剰余金の配当			△1,473		△1,473
親会社株主に帰属する当期純利益			6,094		6,094
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△106	△1,487	1,594	—
株式給付信託による自己株式の交付				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△106	3,133	1,592	4,619
当期末残高	13,500	10,793	84,935	△4,485	104,744

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,791	△3,931	△235	624	180	100,883
会計方針の変更による累積的影響額						46
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,791	△3,931	△235	624	180	100,929
当期変動額						
剰余金の配当						△1,473
親会社株主に帰属する当期純利益						6,094
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						—
株式給付信託による自己株式の交付						1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△47	△3,589	△131	△3,768	12	△3,755
当期変動額合計	△47	△3,589	△131	△3,768	12	864
当期末残高	4,744	△7,520	△367	△3,143	193	101,793

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020年5月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	37,677	流動負債	5,865
現金及び預金	6,761	買掛金	1,795
受取手形	1,280	電子記録債権	1,570
売掛金	8,797	未払金	1,655
有価証券	50	未払法人税等	414
商貯蔵品	19,115	前受り金	50
貯蔵品	760	預りの金	351
前渡金	156	その他	28
その他の金	757	固定負債	1,653
貸倒引当金	△3	繰延税金負債	101
固定資産	49,437	退職給付引当金	915
有形固定資産	18,294	役員株式給付引当金	66
建物	5,031	その他の	571
構築物	823	負債合計	7,519
機械装置	690	純資産の部	
車両運搬具	13	株主資本	74,851
器具備品	270	資本金	13,500
土地	11,316	資本剰余金	10,823
リース資産	30	資本準備金	10,823
建設仮勘定	117	利益剰余金	55,013
無形固定資産	1,580	利益準備金	1,010
借地権	2	その他利益剰余金	54,002
ソフトウェア	199	為替変動積立金	300
その他の	1,378	建設積立金	250
投資その他の資産	29,562	海外市場開拓積立金	80
投資有価証券	13,122	圧縮積立金	96
関係会社株式	13,806	別途積立金	44,000
出資資金	5	繰越利益剰余金	9,276
関係会社出資金	1,713	自己株式	△4,485
関係会社長期貸付金	450	評価・換算差額等	4,744
更生債権	41	その他有価証券評価差額金	4,744
その他の	475	純資産合計	79,596
貸倒引当金	△51	負債・純資産合計	87,115
資産合計	87,115		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

(単位：百万円)

科目										金額	
売上	高価										33,556
売上	原価										17,175
売上	総	利	益								16,380
販売費	及び	一般	管理	費							13,624
営業	業	外	収	益							2,756
営業	業	外	収	益							1,591
受取	利息	・	配	当	金				1,313		
受取	取	賃	貸		料				229		
雑		収			入				49		
営業	業	外	費	用							112
支外	払	利	息						0		
為替	国	源	泉	税					42		
雑	替	差		損					54		
経		損		失					15		
特	常	利	益								4,235
特	別	利	益								185
受取	補	償	金						126		
投資	有価	証券	売却	益					45		
事業	業	譲渡	益						12		
特	別	損	失								233
減	損	損	失						226		
関	係	会	社	清算	損				7		
税法	引	前	当	期	純	利	益				4,187
法人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税	751
法	人	税	等	調	整	額					59
当	期	純	利	益							3,376

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
						為替 変動 積立金	建設 積立金	海外市場 開拓 積立金	圧縮 積立金
当期首残高	13,500	10,823	106	10,929	1,010	300	250	80	96
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			△106	△106					
株式給付信託に よる自己株式の 交付									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△106	△106	—	—	—	—	—
当期末残高	13,500	10,823	—	10,823	1,010	300	250	80	96

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計					
	別途 積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益 剰余金 合計						
当期首残高	44,000	8,860	53,586	54,597	△6,077	72,949	4,791	4,791	77,741
当期変動額									
剰余金の配当		△1,473	△1,473	△1,473		△1,473			△1,473
当期純利益		3,376	3,376	3,376		3,376			3,376
自己株式の取得					△2	△2			△2
自己株式の処分		△1,487	△1,487	△1,487	1,594	－			－
株式給付信託に よる自己株式の 交付					1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							△47	△47	△47
当期変動額合計	－	416	416	416	1,592	1,901	△47	△47	1,854
当期末残高	44,000	9,276	54,002	55,013	△4,485	74,851	4,744	4,744	79,596

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年7月10日

株式会社 サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 慶典 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サカタのタネの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカタのタネ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年7月10日

株式会社 サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 井 上 喬 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サカタのタネの2019年6月1日から2020年5月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び監査の実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針及び監査の実施計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている内部統制システム（会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、各監査役は、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月13日

株式会社 サカタのタネ 監査役会

常勤監査役 遠 田 光 雄 ㊞

社外監査役 沼 田 安 功 ㊞

社外監査役 坊 昭 範 ㊞

以 上

メモ

Blank area for notes with horizontal dashed lines.

PASSION通信



サカタのタネ

開発ストーリー

時代をリードする
サカタブランドの品種

ジニア編



プロフュージョン

これまでにないものを創りたい。お客様に喜ばれる、色とりどりの花、味わい豊かな野菜をお届けしたい。当社の品種開発の歴史は、この想いの軌跡でもあります。

サカタのタネでは、お客様のさまざまなニーズに応えた品種開発を行っています。

今回ご紹介するのは、変化に富み、育てやすく人気の高い花、ジニアです。

日本ではハクニチソウという名で親しまれているジニア。

サカタのタネは、バイオテクノロジーを駆使して世界で初めてジニアの種間雑種の開発に成功し、カラフルに咲き誇る華麗さと強健性を両立させた新品種を誕生させました。

異なる特性を持つ2つのハクニチソウ

ジニアとはハクニチソウのことです。一般的に知られているハクニチソウ（ジニア・ピオラセア種）は、カラフルで豪華な花ですが、雨が多いときなどは病気にかかりやすく、猛暑の中では元気をなくしてしまうという性質がありました。

一方、ハクニチソウの仲間のホソバハクニチソウ（ジニア・アングスティフォリア種）は、色幅が少なく小さな一重の花ながら多花性で、夏の暑さや病気にも強いという全く違う特性をもっていました。



ジニア・ピオラセア種



ジニア・アングスティフォリア種

バイオテクノロジーでジニアの種間雑種が誕生

当社はこの2つのジニアに注目しました。ハクニチソウのカラフルで豪華な花と、ホソバハクニチソウの多花性と強健性が両立できないかと考えたのです。まず、ハクニチソウとホソバハクニチソウの交配を試みました。しかし、種（しゅ）が違うため、雑種胚は正常な種子まで育ちません。そこで、胚培養というバイオテクノロジーを利用して、種間雑種を得ることに成功しました。

開発開始から15年研究を重ねて商品化

こうして誕生した種間雑種は、たくさんのカラフルな花を咲かせ、花期が長く、しかも強健という、思い描いたとおりの性質を持っていました。さらに花が咲き終わると、それを覆い隠すように新しい花が咲く「セルフクリーニング性」があり、開花を終えた枯れ花を摘み取らなくても、美しく咲き続ける姿を長期間楽しめるという特徴もありました。

ただし、まだ解決すべき重要な課題が残っていました。種間雑種の宿命とも言える、種子生産が難しいという性質です。この課題に開発着手から約15年にわたり改良に取り組んだ結果、種子の安定供給が可能になり、完成した新品種は英語で「豊富」という意味をもつ「プロフュージョン (profusion)」と名付けられました。



プロフュージョン

世界の園芸界で高い評価を獲得

1999年に「プロフュージョン」シリーズの販売が開始されると米国の「オールアメリカセレクトションズ」(AAS) や欧州の「フロロセレクト」(FS) で、次々に金賞を受賞し、園芸界に一躍その名を知られるようになりました。

以後も当社は新品種を相次いで開発し、これまでに「プロフュージョン チェリー」「同 ホワイト」、「同 ダブル ホットチェリー」、「同 レッド」が、いずれもAAS最高賞とFS金賞のダブル受賞に輝いています。

さらに2018年には、初のバイカラー品種「同 チェリーバイカラー」の販売を開始するなど、「プロフュージョン」シリーズは現在18品種がラインナップされており、春から秋までの長期間花壇を彩る草花として、世界中の人々に親しまれています。



オールアメリカ
セレクトションズ賞状



プロフュージョン ダブル ホットチェリー



プロフュージョン ダブル ディープサーモン



プロフュージョン レッド



プロフュージョン チェリーバイカラー

ロングセラー「サカタのタネ ガーデンシリーズ」をリニューアル

より分かりやすいデザインの『Seedfun.』シリーズへ、スターターキットも販売



当社はタネまき資材として長年親しまれてきた「サカタのタネ ガーデンシリーズ」を、『Seedfun.』シリーズとして大幅リニューアルしました。リニューアルにあたり、タネまきに関するアンケートを実施したところ「タネまきは面白そうだけれど、何をすればよいかわからない」というご意見が多く寄せられました。そこで「タネまき資材を使えば簡単に失敗せずできる」ことが伝わるよう、商品の特徴や使い方が分かりやすいデザインに一新しました。また初心者向けに、タネまきが手軽に楽しめるスターターキット2商品も発売しました。これをきっかけに「タネから始める園芸」に親しんでいただければと考えています。

『Seedfun.』シリーズ

商品名	希望小売価格	内容
はじめてさんのかんたんタネまきキット 誰でもできる！かわいいお庭	500円(税抜)	ジフィーセブン42mm×6個、リキダス5mm×1個、プラトレース&ドーム 各1個
タネからはじめるかんたん苗づくりキット 「買う苗」から「つくる苗」へ	900円(税抜)	ジフィーポット8cm×9個、ジフィーミックス2ℓ×1袋、ピートパン×1枚、ハーフトレーベース&ドーム 各1個
ピートパン5枚入り こまかいタネがまける土 ジフィーセブン 30MM 48個 そのまま植えられる土ポット	900円(税抜)	ピートパン×5枚、専用トレイ×5枚
	1,500円(税抜)	ジフィーセブン30mm×48個

旧パッケージ



新パッケージ



「はじめてさんのかんたんタネまきキット」がワールドビジネスサテライト (WBS) にて取り上げられました！



はじめてさんのかんたんタネまきキット
誰でもできる！かわいいお庭

テレビ東京のワールドビジネスサテライトにて『Seedfun.』シリーズの「はじめてさんのかんたんタネまきキット」が取り上げられました。

外出を控えたい時期にも自宅時間を楽しめるものにしてくれる栽培キットとして紹介されています。

◆『Seedfun.』特設サイトのご案内◆

『Seedfun.』シリーズの特設サイトがオープンしました。スマートフォン版もご紹介します。



スマートフォンからもアクセスできます。



本社を南区へ移転。ネットメロン「アンデス」を発表



メロン「アンデス」



メロン「アールスナイト」

横浜市神奈川区の本社は、築30年近く経過する中で木造2階建ての建物が老朽化していた。そこで1975年暮れ、横浜市南区の"ミツボウリング場"を移転先として改装工事に着手した。翌年3月22日には、この新本社で業務を開始。同年4月、旧本社跡地を整備・拡充して売店をリニューアルし、新たに「ガーデンセンター」として立ち上げた。

研究部門では4試験場の整備・強化をさらに進め、引き続き優良なF₁の育成に力を入れた。特に話題になったのは1977年発売のメロン「アンデス」。栽培しやすく、また買い求めやすいネットメロンとして多くの顧客に喜ばれた。その後も、アールス系としては、より簡単な栽培法で収穫できる「アールスナイト」の開発に成功するなど、平成初頭の段階で国内メロン種子市場の約7割を独占し、「メロンならサカタ」という評価を不動のものにした。

海外事業の拠点として、アメリカに現地法人を設立を発表

1977年、大戦後初となる海外拠点としてサンフランシスコに「サカタ・シード・アメリカ」（SAI）を設立した。当社の種子は短期間にアメリカ市場に受け入れられ、ブロッコリー、キャベツ、メロン、パンジーなどの市場でシェアを拡大。その結果、F₁ ブロッコリーは販売量も増加、アメリカ市場の占有率は50%超となった。日本向けハウレンソウの採種も軌道に乗り、生産・販売量も増え、日本市場の占有率は50%を超えた。



サカタ・シード・アメリカ



金子善一郎

1979年7月、当社では経営陣の入れ替えが行われた。武雄会長が相談役に退いて正之社長が代表取締役会長となり、金子善一郎専務が代表取締役社長に就任。

東北の種苗店に生まれた金子は、東北大学農学部を卒業後、1951年に坂田種苗に入社。生え抜きの種苗営業のプロとして各地の営業マンの先頭に立ち、当社事業の拡大・発展に大きな功績を残した。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導

NAVITIME



出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。

スマートフォンで
QRコードを
読み取りください。

目的地入力は
不要です！！

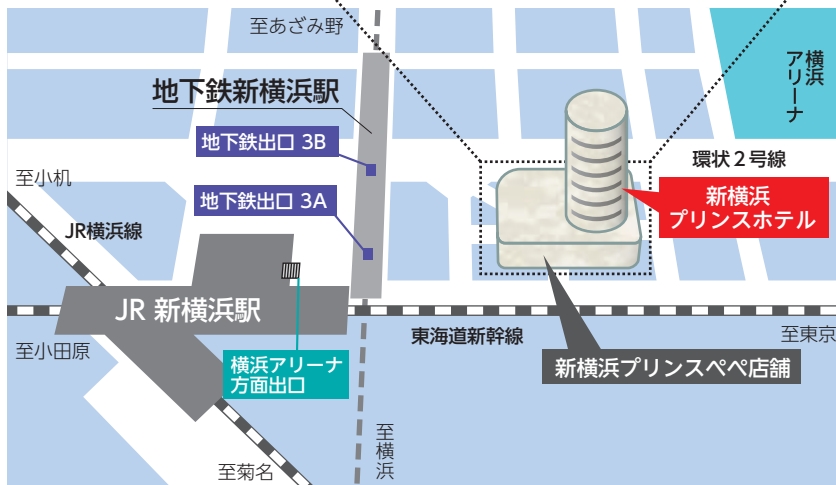
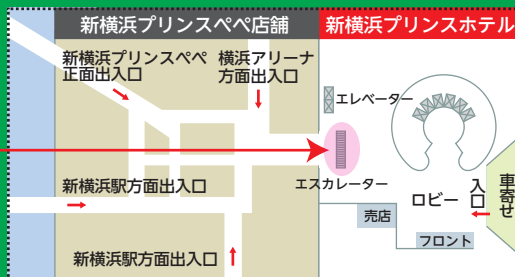


会場

新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア 横浜市港北区新横浜三丁目4番

ホテル内
エスカレーターにて
5階へお上がりください

1階フロア見取図



交通機関

■ JR横浜線 新横浜 駅
北口より徒歩5分

■ 東海道新幹線 新横浜 駅
東口または西口より徒歩5分
※改札口を出られましたら、横浜アリーナ
方面出口へと向かいください。

■ 横浜市営地下鉄 新横浜 駅
3A・3B出口より徒歩5分

※ご出席の株主様へお配りしておりましたお土産
は、第74回定時株主総会より、廃止させていた
だきました。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車
でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申
しあげます。

※資源節約のため、当日ご出席の際は、本招集ご
通知をご持参くださいますようお願い申しあげ
ます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主
総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をい
ただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただい
く強くお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。